

## 長期増分費用モデル研究会（第77回）議事要旨

- 1 日 時 令和4年9月30日（金）16：00～16：25
- 2 場 所 オンライン会議
- 3 出席者 （構成員）齊藤座長、酒井座長代理、相田構成員、佐藤構成員、関口構成員、高橋構成員、辻構成員  
（総務省）木村電気通信事業部長、飯村事業政策課長、片桐料金サービス課長、柴田料金サービス課課長補佐
- 4 議 題  
最終報告書（案）に対する意見及びその考え方（案）について

### 議題 最終報告書（案）に対する意見及びその考え方（案）について

- 事務局から資料1から資料3について説明があり、その後質疑応答がなされた。審議の結果、長期増分費用モデル研究会の考え方及び最終報告書を、資料1及び資料2のとおり取りまとめることについて了承された。主な意見等は次のとおり。

酒井座長代理：今回の話のうちの、例えば長期増分費用方式を使うべきかどうかや、ユニバーサルコストの範囲はどうしたらいいのかという話は、本当は結構大事な話だと思うが、これはこの研究会に託されていることではないため、この事務局案に書いてあるとおり、今回はその対象ではないという話でよいと思う。

それ以外の、緊急通報について、かなり具体的にこういったところがまだできていないのではないかという御指摘があり、それについて報告書を見ると、NTT東日本・西日本からだと思うが、いろいろな構成員からの意見として書いてあることと大体同じである。今後第9次IPモデルを緊急通報に使うのがいつになるかは分からないが、モデルとしては、取りあえずこういった方式で、こういった考え方で、大体このようなコストになるだろうと出せばよいのだろうと思うため、今後の検討で、数値を出すときにだんだん深まっていけばよろしいか。

事務局：まさに緊急通報のところは、報告書の中に記載のとおり、研究会の議論の中でも御意見が出ているところであるため、考え方のところにも記載させていただいたとおり、今後、モデルの見直しの検討の中で、先ほど酒井座長代理におっしゃっていただいたとおり、検討を深めていくべき点があれば深めていくことが適当ではないかと考えている。

齊藤座長：現在はネットワークが非常に変わっている。今までネットワークは、電線で作られていて、それがユーザごとに全部そういう線がいているという20世紀型のネットワー

クだったが、その後、このように変わってきて、特に最近は光が中心になっており、光の使い方も非常に変わっているということではないかと思う。

それがどのように使われるのか、緊急通報のように使われ方の頻度が低いような場合にそれをどのようにうまく整理するのか、いろいろ考えなければいけないところではないかと思う。

そういった過渡期においてどうするのか、それぞれの技術発展と現実にあるネットワークの売り方があるため、このようにスムーズに行き渡っていくのか、そういうことで努力しておられるというのは大変立派なことだと思うが、それが全国一斉で全てのところでそうになっていくということにもなっていない、過渡期である。しかし、長期増分費用の場合のように、そういうのを皆で支えていくためには、その中間のやり方でどのようになっていくのか、細かいところを見ると、これからやろうとしていることと今までやっていたことの差が出ていると、そういうところでいろいろ疑問に思われるというのを、実際にそういうネットワークをつくっていらっしゃる会社によっては、いろいろな考え方があるということだが、そういう中で、長期増分費用でどういう数字を出すのか、これもある段階で見なければいけないことだと思う。今、いろいろな御意見が出て、よく分かるが、この最終報告書案にあるやり方は、そういう意味では妥当なやり方、これから考えなければいけないことがいっぱいあると考えながら進めていく、現段階で、今の前提に立っているというのは理解できると私も考えている。

それでは、修正はなく、このまま進めさせていただくということで、よろしいのではないかと思うが、御意見はないか。

酒井先生は、大体私が申し上げたことと、中身としては同じようなお考えではないかと思う。

何かこのことに関して、構成員の皆様から追加の発言はあるか。

(「結構です」の声あり)

齊藤座長：最後に、総務省の木村電気通信事業部長から御挨拶をいただけるとのことで、お願いしてよろしいか。

(木村電気通信事業部長から挨拶)

齊藤座長：ほかに、事務局から御連絡事項はないか。

事務局：先ほど取りまとめいただいた研究会の考え方、最終報告書は資料1、2のとおりであり、後日、公表させていただく。次回会合については、後日、事務局より御連絡をさしあげる。

以上